

内閣府の主な取組①

地方公共団体向職員
向け研修の実施



都道府県・政令指定都市犯罪被害者
等施策主管課室長会議の開催



内閣府の主な取組②

「犯罪被害者等施策
メールマガジン」
の配信



地域における被害者支援の普及
促進事業(モデル事業)の実施



【平成22年度実施事例】

- ◎地域における犯罪被害者等支援に
関する人材育成事業(千葉県、北海道)
- ◎地域の関係機関・団体との連携による犯罪被害
者等講演会事業(大阪府、鳥取県、大阪市)
- ◎犯罪被害者等に関する事業者向け研修事業
(神奈川県)

内閣府の主な取組③

「国民のつどい」の開催

「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)に国民のつどいを開催。
平成22年度は、内閣府主催の国民のつどい中央大会及び内閣府・地方公共団体等主催の地方大会(千葉県、福井県、兵庫県、和歌山県の4か所)で開催。23年度は石川県、新潟県、広島県、鹿児島県で開催予定。

【内容】

- ◎基調講演
- ◎パネルディスカッション
- ◎被害者支援活動報告
- ◎関係機関・団体の取組等を紹介するパネル展示
- 等



内閣府の主な取組④

犯罪被害者等に関する標語の募集

最優秀作品は、「国民のつどい」中央大会で担当大臣から表彰するとともに、ポスターなどに使用。

平成22年度：

「被害者の 悲痛な気持ちに 時効なし」

平成21年度：

「考えよう 命の重み もう一度」

平成20年度：

「乗り越える 勇気をくれる みんなの支援」

平成19年度：

「悲しみを 希望にかえる 社会のささえ」

犯罪被害者等支援 シンボルマーク の募集

最優秀作品は、「国民のつどい」中央大会（平成22年12月1日開催）において、担当大臣から表彰するとともに、各種広報啓発活動等に使用。



内閣府の主な取組⑤

民間被害者支援団体における 研修カリキュラム・モデル案の 作成



犯罪被害者支援ハンドブック ・モデル案の作成



内閣府の主な取組⑥

犯罪被害者等に関する啓発用教材の作成



民間被害者支援団体における研修DVD教材の作成



入門編 解説画面(例)